

## 第94回接続料の算定等に関する研究会

日時 令和7年4月28日（月）10:00～11:00

場所 オンライン会議による開催

出席者 (1) 構成員

相田 仁 座長、関口 博正 座長代理、酒井 善則 構成員、

佐藤 治正 構成員、高橋 賢 構成員、武田 史子 構成員、

西村 暁史 構成員、西村 真由美構成員

(以上8名)

(2) オブザーバー

東日本電信電話株式会社 種村 青治 経営企画部 営業企画部門  
部門長

檜岡 丈 相互接続推進部 制度・料金部門  
担当部長

西日本電信電話株式会社 木下 雅樹 経営企画部 営業企画部門  
部門長

KDDI株式会社 橋本 雅人 相互接続部 部長  
野平 秀典 相互接続部 推進1グループ  
グループリーダー<sup>°</sup>  
田淵 翔 相互接続部 推進2グループ  
グループリーダー<sup>°</sup>

ソフトバンク株式会社 原 裕樹 涉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 担当課長

植田 朝子 涉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 課長

斎藤 光成 涉外本部 通信サービス統括部  
相互接続部 担当課長

一般社団法人テレコムサービス協会

中野 一弘 MVNO委員会運営分科会主査

三宅 義弘 MVNO委員会運営分科会副主査

一般社団法人 I P o E 協議会

石田 慶樹 理事長

株式会社N T T ドコモ 大橋 一登 経営企画部 料金企画室長

東原 弘 経営企画部 接続推進室長

(3) 総務省

湯本総合通信基盤局長、吉田総務課長、飯村事業政策課長、井上料金サービス課長、小川料金サービス課課長補佐、廣瀬料金サービス課課長補佐

■議事概要

- 移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証結果について
  - 事務局より、資料94-1について説明が行われた後、質疑が行われた。
- 「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく検証結果（光サービス卸）及び固定通信分野の特定卸電気通信役務に関する規律の運用状況に関する論点整理
  - 事務局より、資料94-2について説明が行われた後、質疑が行われた。

■議事模様

○ 移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証結果について

【相田座長】 座長の相田でございます。それでは、ただいまから、「接続料の算定等に関する研究会」第94回会合を開催いたします。

本日は、構成員はオンライン会議にて、8名全員の出席となっております。

それでは、議事に入りたいと思います。議題（1）は「移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証結果について」でございます。本件につきましては、昨年度実施した移動通信分野における接続料等と利用者料金の関係の検証について各社から報告のあった検証結果を事務局より御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、まず、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局より資料94-1に基づき説明)

【相田座長】 ありがとうございました。それでは、ただいまの事務局からの御説明に関しまして、質問、御意見がございます構成員の方は、挙手していただければ私のほうか

ら順に指名させていただきますし、それが難しいようでしたら、チャットを活用いただくなり、直接マイクオンにしてお声かけいただいても結構でございます。

それでは、まず、武田構成員、お願ひいたします。

【武田構成員】 ありがとうございます。詳しい御説明ありがとうございました。

表紙の次のページ、モバイルスタックトストの概要について、今回の検証を行う際に使われた対象の期間やオプション等の御説明があったかと思います。1月の会合で説明があった各社の考えとは異なり、NTTドコモさんとKDDIさんにおかれでは、特に対象期間をより新しいサービスに移行してからの期間に限られたということで、より正確な変更がされたという点がよかったですのではないかと思います。

ソフトバンクさんにおかれでは、その2社と比べますと、対象期間については、やはりサービスが変わってからの期間のウェートがかなり低くなっていますし、また、オプションについてもほかのものが入っていたりなどしますが、この点について、資料には出ていないとしても計算されていて、第3四半期で何か変化が見られたかなど、もし何かここでお話しいただけることがありましたら、確認させていただければと思います。

【相田座長】 それでは、まず、事務局いかがでしょうか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。おっしゃるとおり、増量前後がどの程度この結果に反映されているかという点につきましては、各社がどの期間を用いるかによるずはある可能性があるかと思います。他方で、いただいている検証結果についてはあくまで御説明したような形になりますので、例えば、仮に増量後の期間のみを用いて検証した場合にどうなるかといった計算結果を具体的にいただいているわけではありません。

【相田座長】 それでは、本日、ソフトバンクさんも御出席いただいているようですので、ソフトバンクさんから何か補足いただけることはございますか。

【ソフトバンク】 ソフトバンクの斎藤です。武田先生、御質問ありがとうございます。データ増量オプションのデータ容量増加後の期間のみを使った検証は、特段自主的なものも含めて行っておりませんので、今後、必要ということであれば、総務省様とも御相談しながら対応させていただきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。以上です。

【相田座長】 ありがとうございました。武田先生、よろしいでしょうか。

【武田構成員】 承知しました。ありがとうございます。

【相田座長】 ほかにいかがでございましょうか。

それでは、佐藤先生、お願ひいたします。

【佐藤構成員】 ありがとうございます。佐藤です。

スライド15ページに示されている論点整理については、我々の議論を積み重ねた結果の内容だと思いますので、これで結構だと考えます。

19ページの具体的な今回のスタックテストの検証結果に関しても、きちんとルールに沿って、割引等も反映されているということで、こうした内容で了解しました。

1つだけコメントになります。1ページ目について、やはり期間の問題について、スタックテストの期間が1か月又は2か月で良いのか、あるいは半年程度取ったほうが良いのか、私としても考えてみたいとは思っています。過去データを用いて、半年の期間で検証した場合にどうか、年度の前期や後期といった異なる期間を用いた場合で結果に変動があるか、また入力データが月によって大きく変わることがあるかなど、分析していくこともあります。ただし、例えば営業費について、入力データが直近数か月のものなのか、1年の平均なのか等、確認しておりませんので、詳細については分かりません。例えば、用いる月や期間によって入力データが変わることはないのか気になるところです。期間によって割引が適用されるユーザーの数が大幅に変わるなど、競争状態の変化が生じて、ユーザーの移行が大きくなるといった市場の変化もあると思いますので、そういうことがあり得るのであれば、今すぐではないですけれど、そういう変化が起こったと考えられる場合は、3つの検証対象の選定基準に照らし議論する必要もあるかと考えます。特に前回検証対象サービス等については状況変化があるかどうかという点も確認するとされているとおりで、適宜適切に判断していけば良いと考えています。

同じことが19ページにも記載されているように、様々な変化があった場合に、合理的に検証すべきと認められれば適宜検証を実施するということだと思いますので、こうした考え方で結構だと思っています。以上です。

【相田座長】 ありがとうございました。私の理解では、通話時間や通信量は資料1ページ目に記載されているとおりの期間を用いており、営業費については年間の期間を用いているということだと思っておりますが、事務局、御確認いただけますか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。パラメーターは様々ありますので、ものによりますが、相田座長がおっしゃるように、通話分數や利用ギガバイト数については、先ほど各社が何月から何月の期間を使ったかについて御説明しましたが、そ

の期間のものを使っております。ただ、例えばデータ接続料は、そもそも既に公表されている通年のものを使っておりますし、音声接続料も同様でして、必ずしも全てのパラメーターの期間を統一できるわけでもないので、要素によって様々な期間のものを用いて最善の組み方をしているものと理解をしております。

【相田座長】 佐藤先生、よろしいでしょうか。

【佐藤構成員】 結構です。私も長く係わっている割には細かい数字の取り扱い方等分かっていないので、良い機会なので、また追加で総務省に質問して確認するようなこともして、少し勉強をしてみたいと思っています。以上です。

【相田座長】 ほかにいかがでございましょうか。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ただ今の佐藤先生からの御指摘の点について、総務省からよろしいでしょうか。

【相田座長】 お願いいいたします。

【廣瀬料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。1か月、2か月の期間で検証するのか、例えば半年など一定の期間を取ったほうが良いのかという点は、先生おっしゃるとおり様々な考え方があり得るのかと思っていますが、期間を長く取れば取るほど、よりスピーディーな検証はできなくなるという面もございます。

それから、先生おっしゃっていたとおり19ページの2ポツ目で整理したところですが、次回以降の検証でどう扱うかという面もあろうかと思いますので、1月の会合の際も申し上げましたが、仮に今回、増量前を含む実績しか反映できないのであれば、次回以降、利用者料金やプランの変更がないにしても、新しい実績でもう1回検証していく可能性はあるのだろうと思っています。

その点、今回の具体的な検証対象サービス、特にソフトバンクさんに関して申し上げると、既にこの検証対象に選んだプランから、さらに新しいプランの発表が行われております。今回のスタックテストは、20ギガバイト使えるシンプル2Mプランに、従来であれば5ギガバイト増量のパッケージだったものが10ギガバイトまで増量され、こうしたオプションも含めた形で幾らになるかという検証だったわけですけれども、その後、シンプル2Mプラン自体が30ギガバイトに増量されており、次年度以降どこを検証するかという点は、また御議論いただきながら決めることになりますが、こうした状況を含めて、また検討していくということかと思っております。

【相田座長】 ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょうか。

追加での御質問等ございましたら、事務局までお申出いただければ、事務局で取りまとめて、事務局から御回答いただくなり事業者さんに照会するなりしていただきますので、特にございませんようでしたら、次の議題に移りたいと思います。

○ 「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく検証結果（光サービス卸）及び固定通信分野の特定卸電気通信役務に関する規律の運用状況に関する論点整理

**【相田座長】** 次の議題、議題（2）は、「指定設備卸役務の卸料金の検証の運用に関するガイドライン」に基づく検証結果（光サービス卸）及び固定通信分野の特定卸電気通信役務に関する規律の運用状況に関する論点整理でございます。

本件につきましては、前回会合までに、卸先事業者等及びNTT東日本・西日本からヒアリングを行いました。本日はそれを踏まえた論点整理の内容を事務局より御説明いただき、その後、意見交換を行いたいと思います。

それでは、事務局より御説明をお願いいたします。

(事務局より資料94-2に基づき説明)

**【相田座長】** ありがとうございました。それでは、ただいまの御説明につきまして、御質問、御意見がございます構成員の方は、また挙手いただければと思います。いかがでございましょうか。

それでは、酒井先生、お願いいいたします。

**【酒井構成員】** 酒井でございます。様々御説明ありがとうございました。

NTT東西別の料金について、たしかNTT東西が東西同一料金・別料金に関するアンケートを取った後、東西同一料金を希望する事業者の方がかえって多いということでした。卸料金を東西別にしたら、もしかするとどちらかは卸料金が上がってどちらかは卸料金が下がるようになるかもしれません。ただNTT東西の処理手数が大きくなるかもしれませんし、卸先事業者も卸料金を分けられると結構手数が大きくなるという話なのかもしれません。その辺りはどこまで考慮して事業者の皆さんにはアンケートの回答をされたのでしょうか。東西の卸料金を分けるとこんなふうになるというところまではお伝えしていないので

しょうか。

【相田座長】 これにつきまして、まず、事務局のほうから何か御回答ございますでしょうか。

【小川料金サービス課課長補佐】 ありがとうございます。事務局でございます。

我々の理解といたしましては、卸料金が東西別料金になつたらNTT東西の料金がそれぞれどうなるかといったところまで含めてアンケートをとつたわけではなくて、まずは東西別料金という議論がある中で、総論として事業者の皆様の評価を確認されたような形だと伺っております。

【酒井構成員】 ありがとうございました。大体の感じで、東西別料金になると面倒くさいから均一のほうがいいという形での賛成の人が結構いたという話で、一部の事業者は東西別料金で計算すると安くなるかもしれないから東西別のほうがいいという御意見だったと、そう思えばよろしいでしょうか。

【相田座長】 この件につきまして、本日、NTT東西さんも御出席ですので、何か補足いただけることはございますか。

【NTT東日本・西日本】 NTT西日本の木下です。事業者さんがどういう理由で卸料金は東西同一のほうがいいとか東西別がいいと言つたのか、今詳細については分からぬ部分もあるんですけれども、先ほど酒井先生がおっしゃつたような、そういうことでも1つの理由としては考えられるのではないかというふうに考えてございます。引き続き我々としては、東西同一料金のままで対応していくという方針を申し上げましたが、それについて事業者様にご納得をいただけるように、引き続き考えていきたいと思います。すみません、以上です。

【酒井構成員】 分かりました。どうもありがとうございます。

【相田座長】 ほかにいかがでございましょうか。

それでは、佐藤先生、お願ひいたします。

【佐藤構成員】 佐藤です。ありがとうございます。

今日の報告を伺つて、内容はこれで結構ですが、改めて、私が具体的に相当厳しい意見を多くNTT東西さんに投げかけているように思えたというところです。そこで思い返してみると、私としては、まず事業者間協議が長く機能してこなかつたということに対して、やはり何とか状況を改善しなければいけないという気持ちが強かつたということ。また、接続と卸の代替性についても、より継続的に議論を進めていくことが必要だと考えている

からだと思います。そういうことがあって、NTT東西さんにとっては厳しい意見を幾つも述べてきたんだと思います。

そういう意味では、NTT東西さんにおいても、必要な情報提供に関しては、7ページに私の意見などにも示されていますけど、丁寧な説明するということで今後共努力していただきたいと思っています。

あと同じように事務局資料13ページに記載がありますが、情報開示に関してはやはり要求するほうも答えるほうも、事業者協議がより機能するような形で努力してほしいと思っています。繰り返しになりますが、MNO中心に競争事業者というのは、情報開示においてリーズナブルな、合理的な要求をして、それが合理的であればNTTとしては真摯に対応する。そういうことを繰り返していくば、事業者間協議というのは機能するようになってくると思いますので、ここは双方とも、事業者間協議が機能するようさらに努力していただきたいというところです。

最後に東西別料金ですが、東西別であるべきとか、同一であるべきとかいう議論ではなくて、私としてはコストと卸料金の関係性をより深く理解していく、きちんと理解するために、東西同一というはどういう考え方で実施されているのか東西さんに伺いたいということだったのです。アンケートは無意味ではないけれど、卸料金下げますかと聞けばみんな下げたほうがいいと答えるわけで、だから下げるべきとはならないはず。アンケート調査は参考になるけれども、論理とかデータということに基づく議論が大事だと考えますので、東西均一の卸料金に関しては、その考え方をNTTさんとしても改めて整理して、説明頂きたいと思います。前の効用料金という説明には少し疑問もあったので、機会があればまた議論させていただきたいと考えています。以上です。

【相田座長】 ありがとうございます。ただいまの佐藤先生からの御発言につきまして、事務局のほうから何かございますか。

【小川料金サービス課課長補佐】 佐藤先生、御指摘いただきありがとうございます。特に特定卸電気通信役務の情報提示の在り方などについて、やはりNTT東西の営業費に係る部分でございますので、何を出す、出さないというところはかなり議論の進展が難しいところでございますけれども、今回御示唆いただいた内容も含めて、今後の議論に進展が期待できるように、こちらとしても検討してまいりたいというふうに思います。

また、東西同一料金のところにつきまして、一定程度NTT東西におかれても、今回アンケートを取られたりとかということで、丁寧な御説明に向けた御尽力はいただいている

ということだと思います。ただ、アンケートの結果だけをもって東西同一の卸料金を継続というのは、やはりまだもう少し丁寧な説明が必要でないかということを佐藤先生からも御指摘賜ったと思いますので、東西同一料金の是非というよりは、どのような考え方でこの料金を設定しているのかといったことについてより詳しく御説明いただくよう、今後も努力をいただければというふうに考えているところでございます。事務局からは以上でございます。

【相田座長】 ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございますでしょうか。

それでは、本日の議題につきまして、追加でお聞きになりたい事項やコメント等がございましたら、事務局において取りまとめますので、連休明け、5月7日の水曜日までにメール等で事務局までお寄せいただければと思います。

それでは、次回会合等につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【小川料金サービス課課長補佐】 事務局でございます。皆様、本日はありがとうございました。

次回会合の詳細につきましては、別途事務局より御連絡差し上げるとともに、総務省ホームページに開催案内を掲載させていただきます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

【相田座長】 それでは、全体を通して、何か追加での発言希望がございましたらお受けしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

特にございませんようでしたら、以上で第94回会合を終了したいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上